

男女 共同参画 の視点

意識から行動へ ～男女が響き合うまち 成田をめざして～



男性も女性も人権が尊重され、その個性と能力を充分発揮できる社会の実現を目指して、市では平成23～27年度の5年間を計画期間とした「第2次成田市男女共同参画計画」を策定しました。

計画では、一人一人が意識の変化を行動に反映させることを支援する環境整備の推進を目指し、「意識から行動へ～男女が響き合うまち成田をめざして～」を基本理念としています。

今回は、「基本目標2.仕事と家庭生活の調和の推進」を取り上げます。

就業は、生活の経済的基盤形成のために不可欠であるとともに、働くことによって達成感を得られることから重要です。

市の就業人口のうち女性の占める割合は約40%と女性の社会進出は著しく、業種によっては70%以上を女性が占めています。

しかしながら、女性の年齢別労働力率をみると、就学期を終えた20歳代前半に高くなり、結婚・出産期の20歳代後半

～30歳代に低下し、子育てがひと段落する40歳代に再び上昇する傾向にあります。

女性が仕事を続けていくには、就労条件や環境の整備とともに、周囲の人たちの理解と、男性の育児・家事への協力が不可欠です。

計画では、女性の再就職についての情報提供や男性の育児休業の取得促進、保育サービスの充実などにより、家庭や地域における男女共同参画社会の形成を促進します。

※男女共同参画に関する意識調査報告書、第2次男女共同参画計画は、公民館、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/index0003.html>)で見ることができます。くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。

消費生活 相談

Q&A

ネット通販で購入した靴 返品できますか？

Q インターネットを利用して、靴を購入する契約をしました。数日後、届いた靴を履いてみましたが、足に合いません。解約・返品は可能でしょうか？

A パソコンや携帯電話の普及に伴い、インターネットを利用した商品の販売(ネット通販)が急速に拡大して

います。ネット通販は便利な反面、実物を手に取って商品を確認できないといった性質から、届いた商品を巡るトラブルが少なくありません。

インターネット上の広告を見て、自分から商品の注文・申し込みをした場合は、テレビやラジオ、カタログなどでの通信販売と同様、クーリング・オフ制度(一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度)の適用はありません。

ネット通販を利用して商品の購入を検討する際は、返品方法について良く調べてから契約しましょう。返品可否、返品可能な期間、返品する場合の送料の負担などについては、広告に記載されている返品の表示を確認してください。

広告に、返品についての表示が無い場合は、商品を受け取った日から8日を経過するまでは契約を解除することができるかとされています。ただし、この場合の返品に係る送料は購入者が負担することになっています。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

